

第59回琵琶湖レジャー利用適正化審議会【議事録】

■日時：令和7年6月5日（木）10時～12時

■場所：滋賀県庁東館7階大会議室

■出席委員：入谷委員、岩城委員、岩寄委員、植田委員、宇尾委員、大口委員、
川村委員、善当委員、田中委員、野村委員、深町委員（会長）、
森中委員、山本委員

【出席13名、欠席2名】

■会議次第

1 開会

2 議事

（1）琵琶湖レジャー利用適正化基本計画の改定について（諮問）

（2）琵琶湖レジャー利用適正化基本計画の改定の方向について

（3）今後の審議予定について

（4）その他

3 閉会

■議事内容

【議事2（1）：琵琶湖レジャー利用適正化基本計画の改定について（諮問）】

（事務局）琵琶湖レジャー利用適正化基本計画の改定について（諮問）

滋賀県琵琶湖レジャー利用適正化に関する条例第6条では、琵琶湖におけるレジャー活動に伴う環境への負荷の低減に関する施策の総合的な推進を図るため基本的な計画を策定することとしています。つきましては、現行計画の計画期間が令和3年度、2021年度から令和7年度、2025年度までの5年間となっていることから、同計画の改定に際し貴審議会に以下の点を踏まえた意見を求めます。

1 計画改定の必要性。現在も水上バイクを中心としたプレジャーボートの騒音による生活環境被害が生じていることや外来魚問題に対するレジャーの側面からの取組を継続する必要があるため。

2 主な諮問事項。

(1) コロナ禍を経た中での琵琶湖レジャー利用（プレジャーボート等）を取り巻く環境の変化や琵琶湖レジャー利用の状況の変化を踏まえた見直しについて。

(2) 多様な利用者、県外からの利用者等への琵琶湖ルールへの周知について。

(3) 新たな外来魚問題、チャネルキャットフィッシュへの対応について

でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(会長) ありがとうございます。しっかり議論していきたいと思います。

【議事2 (2) 琵琶湖レジャー利用適正化基本計画の改定の方針について】

(議事2 (2) 質疑応答)

(委員) ○○です。チャネルキャットフィッシュについてですが、我々釣り人が協力できる部分でもあるなと思いますが、あまりリリース禁止等、ルールをがちがちにして推し進めるというのは、過去の経緯を見てもあまりうまくいってないというのが実感でございますので、減らすことを目的であるとするならば、ある程度自由にして、チャネルキャットフィッシュはおいしい魚ということが釣り人の中で少しずつ認知が広まっているところなので、そういうふうにして、あわよくば減ればいいなぐらいのスタンスが望ましいなと思っております。ルールを作っても釣り人の中ではあまり普及しない可能性があります。また、事故的に子供さんが釣った場合、回収ボックスがなかったり、持ち帰るすべがなかったりするときは、釣り上げてしまった子供さんがルールを破ったという事実を与えてしまうので、慎重にやっていただけたらなと思っております。チャネルキャットフィッシュはナマズなので、スカベンジャーと言われ、死魚や死骸をよく食べている。これを減らすことによって魚類ではないが、亀も増えているので、問題が同時並行で起こるかなと思います。スカベンジャーが増えている要因を深掘りして、なぜそういった死魚を食べるような魚が増えているのか、また、ミシシippアカミミガメも外来種であり、それらも多く増えているので、深掘って検討いただきたい。協力はできるので、うまくやっていただければ良いと思います。今、釣り業界自体も何も釣れてないので、新しい釣り物ができるというのは面白いなと思いますので、慎重にうまくやらせていただければなと思っております。以上です。

(会長) 大変貴重なご意見、ご提案も含めてだと思っておりますが、事務局のほうから回答をお願いします。

(事務局) ご意見いただきありがとうございます。リリース禁止というのは手法の一つ

ではありますが、今すぐに踏み切るというわけではなく、まずは任意協力というところで呼びかけていこうと考えております。手法の一つとして、まず釣り人にチャネルキャットフィッシュの危険性を知っていただくことを考えています。それにより、釣り上げた方はどのように対応しようかと考えられると思いますので、もともとは食用で持ち込まれたものですので、そのような活用方法も釣り人にお知らせしていきたいと考えております。

また、最後にお話された死魚の件については、こちらのほうでも情報収集させていただきまして、また次回お示しさせていただけたらと思います。

（会長） 私もお聞きしていてすごく大事な提案が幾つかあったと思います。1つは多くの方が関心持って、禁止だけではなくて、どのように改善していけば良いかを考える、例えば、県が中心に施策としてやるだけではなくて、現場で取り組みをされている方々と意見交換を行ったり、対策を一緒に考えたり、また、ミシシippアカミミガメのお話もあったと思いますが、トータルで琵琶湖を良くしていく解決策を研究機関や現場で取り組んでおられる方、市民組織等と考えていく必要があると思います。できるだけそういった動きは早いほうが良いと思いますので、計画に反映させることも大事ですが、現場での動きについても検討いただけるとありがたいなと思います。

（委員） ○○といいます。チャネルキャットフィッシュの問題で個体数を減らしていくことは、とても大事な取組だと思っています。もう一点、生息域を拡大させないという観点も大事だと思っています。今、瀬田川下流で繁殖が確認されていますが、洗堰の上流での繁殖はまだ確認されていないと思います。洗堰を全開放する時期があるため、その際に遡上したものが瀬田川の上流域にいて、捕獲されているのではと思っています。例えば、瀬田川下流で釣った魚を上流にリリースしてしまったりすると生息域が増えてしまい、広がってしまうので、そういう観点の啓発も必要かと思っています。外来生物保護法で禁止されている魚ですので、堰の下から上に移動してリリースする場合、放流になるかどうかという法律の問題も絡んでくると思いますので、その点も含めて啓発していただけたらなと思います。

（会長） 広げないという視点はすごく大事ですね。今のご質問含めて回答をお願いします。

（事務局） ありがとうございます。自然環境保全課で外来生物法を所管しておりますので、環境省等関係省庁に確認しながら滋賀県内でどのように取り扱うのが適切か、今後周知するときに分かりやすく伝えられるよう準備させていただきたいと思っています。

(会長) ありがとうございます。

お二人からこれからに向けての具体的な提案をいただきましたが、計画の中にはそういったことも反映されているのでしょうか。

(事務局) 新旧対照表のほうに今後の取組の一つとして任意協力を呼びかけていくことを事務局案として記載していますが、皆さんから教えていただいた手法を可能な範囲で計画に盛り込み、具体性を持って記載できると良いかなと思っております。

(会長) ぜひとも、もう少し充実させながら、様々な視点が入った形の案を考えていただければと思います。

(委員) ○○です。

主な改定ポイントの3つ目のところの「日本語が分からない方でも」のところ、
「表示看板や啓発パンフレット等」というふうに書かれていますが、先日、関西万博に伺ったときに、ほとんどパンフレットを持ち歩いている人がいなかったという点から、もう少しスマホを利用してQRコード等での表示を進められた方が良いのではと思いました。また、海外の方は、スマホで言語を変換して内容というのを理解されているのではないかと思いますので、もう既に取り組まれているかとも思いましたが、お伝えさせていただきました。

(会長) おっしゃったとおりだと思います。事務局いかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。確かにおっしゃられたとおりで、紙で啓発する時代から少しずつ変わってきていると思いますので、スマホやQRコードをうまく活用しながら広報にしていきたいと思っております。

また、実際に取り組んでいる事例としまして啓発用ウェットティッシュにQRコードをつけているものもありますので、上手くインターネットを活用して啓発に取り組めたらと思います。ありがとうございます。

(会長) ぜひご検討お願いします。

(委員) ○○です。

外来魚の回収ボックスについて、私の家の近所にもあり、よく釣りをするので、見かけたら中のぞいて確認しているのですが、あれはどのような頻度で回収をしているのでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。週3回行っており、職員が北湖と南湖に分かれて回収しております。

（委員） 蓋が開けやすく、ごみ箱と勘違いして捨てている人がいる。わざわざ外来魚を持ってきてそこに入れようとする人は、入れやすくななくても、回収に協力してくれる。他のゴミが入っている問題を解決するために、少し手間をかけて入れるような形にははいかがと思います。回収するときに他のゴミが混ざっていて、非常に苦勞されているのではないかと毎回感じています。

（会長） そういったごみに対して何か問題にはなったりしてないですか。

（事務局） ありがとうございます。他のゴミが入っていることが多くあります。具体的に何が入っているかという、湖岸緑地で食べられたお弁当のゴミであったり、釣りで使用された餌の空の袋が入っていたりします。回収ボックスに魚を入れてくださいと表示はしているのですが、他のゴミが入らないよう理解深めていただけるような看板の表示方法や、SNS等で、周知できたらと考えております。

（会長） ありがとうございます。何か委員のほうから具体案等ありますでしょうか。

（委員） 町の空き缶の回収ボックスもゴミがたくさん入っており、下から入れないと入らないようなちょっと工夫をして、対策をされているものを見ていたので、具体的な施策はありませんが、少し手間をかけて蓋を開けて入れないといけない形にすると、「何で開かないんだろう、あつ、魚のやつなんだ」と気づきを与えることになると思うので、一手間かけるのが必要かなというのを感じています。

（会長） 今後どんな回収ボックスにしたらいいかということも含めながら検討いただければと思います。お願いします。

（委員） 回収ボックスの件ですが、「回収は先ほど職員がしています」ということですが、職員が直接やっているのでしょうか。十数年前のことなので変わったのかもしれませんが、共同作業所の方とかが回収に携わっておられたように記憶しているのですが、いかがでしょうか。

（事務局） ありがとうございます。

回収ボックスと委員がおっしゃられたので、回収ボックスについては県の職員が回収しているという状況をお返事させていただきました。回収いけずに入っている魚は作業所さんをお願いして回収していただいております。

（委員） 共同作業所の職員の方が臭いもきつくて、つらい仕事だと当時おっしゃっていて、その割にはそんなにいい収入になるわけではないのでしんどいとおっしゃっていたので、大変さに対する対価等も考えていただけたらなというふうに思いました。少し古い記

憶なので、今は変わっているかもしれませんが。

(会長) トータルでみんなが関心持ってうまく回っていくような形の工夫というのは必要ですね、経費もそうですし、しんどい作業というのをやらされている感ばかり残っちゃうと、何かいい方法があるといいですね。

(委員) ○○と申します。ありがとうございます。

瀬田川で子供の外来魚釣り大会を時々実施していますが、今まではチャネルキャットフィッシュを釣る考えがありませんでした。ブルーギルとかブラックバスとかを釣って「何を食べているのだろう」と子供たちと解剖して調べる等の活動をしています。チャネルキャットフィッシュが洗堰の下流でたくさん見つかったり、それも再生産されているということで、例えば釣り大会をした場合に、危なくないかなとか、そこがよく釣れる、よくとれるという話ですけれども、どういう方法でできるかなということをイメージしています。また、私が心配しているのは、洗堰で増えたチャネルキャットフィッシュが瀬田川、宇治川では多分生息できないと思うのですが、淀川行って湾処へ行く、県をまたいで悪影響も考えられるので、今止めないといけない問題があるのだろうなというふうに思います。チャネルキャットフィッシュを釣るための技は確立されているのでしょうか。

(委員) 私も正直、自分の釣りでは釣ったことがないです。僕の周りでも、本気で狙っている人はいないですが、ぶっ込み釣りと言われるような臭いのきつい餌で釣っているというのが形にはなっております。子供さんに釣っていただくイベントを考えると、待ち時間が長い釣りになるので、形になるのかなというのは疑問に思います。正直、釣りがまだ確立をされていなくて、ぶっ込み釣りという手法があるというぐらいで、試してみても釣れるならば、子供さんと呼び込んでいただいたら釣りの入り口にもなると思うので良いと思います。食べても良いと思います。ただ思うようには釣れない可能性が高いなというのが私の感覚です。また、水産課さん等、情報いただければ、何か一緒にできたらいいなとは思いますが。

(会長) そういう企画でちゃんと最後までごみを出さないような形でできるといいですね。

(委員) 先ほど瀬田川のところにも回収ボックスを置くと言われたと思うのですが、下流のほうで幾つか置いてくださるのでしょうか。

(事務局) 回収ボックスの設置については、まず1個置いてみる場所からスタート

し、徐々に理解してもらいながら、増やしていきたいと考えております。まずは少しずつ進めていこうかなと考えております。

(会長) ありがとうございます。

(委員) ○○です。オンラインからの参加でよろしくお願いします。

(会長) お願いします。

(委員) 今日は大きな方針ということで、私から3点話をさせていただきます。

2点はプレジャーボート、水上バイクの関係です。守山市は琵琶湖の南東岸なので、水上バイク音をすごくうるさいなと思うことはないのですが、私が委員になっていますので、湖西の自治体の人の話も踏まえてお話をさせていただきたいのですが、今の水上バイクの状態、新旧対照表の中では利用状況が改善してきていると書いてあります。アンケートをこれから取って状況を聞かれると思うのですが、湖西の首長さんから聞いている話とは違うなと思います。また、苦情をしかと受け止め対応を検討と書いていますが、禁止区域が26水域ある中で、例えば白鬚神社のところとか、あと湖西のいろいろ湖水浴場のところとか、本当に静かできれいな水があり、のんびりできるところに水上バイクが音を出しながら走っている状況をうるさいなはずと思っています。そういうのは規制区域に指定されてないのか、それとも指定されているのに規制が守られていないのか、どちらでしょうか。私は規制が足りない、規制区域をもっと増やすべきだと思っていますが、規制区域は足りているが、守られてないのか。それから警告についても、令和6年度はようやく2桁、令和5年度までは1桁台であり、もっと規制を守らせないといけないと思います。これは極論ですので聞き流してもらえばと思いますが、「思い」を伝えさせていただくと、琵琶湖の湖岸は原則禁止でいいと思っています。例外的にここは水上バイク使っていていいよという場所、市民の方や湖岸を利用している方がうるさくないようなエリアを設ける必要があると思います。琵琶湖をあんなふうに「ぼんぼんぼんぼん」音をさせながら水上バイクが我が物顔で利用しているのは、私は原則が逆転しているのではないかと考えています。これは極論なので、「思い」だけお伝えします。なので、規制の考え方、もっとしっかり規制をしていくべきではないかという「思い」をお伝えさせていただきます。それが1点目。

それから、2点目ですが、規制をしっかりとやっていく際には、人件費ですとか様々な啓発ですとかコストがかかります。一時期、滋賀県でもプレジャーボート課税を検討したと思います。検討した結果、課税にはネガティブで、税は難しいと、なので協力金とか少額

寄附とか、税以外のものを検討するというふうになったと認識しているのですが、この計画には一切文言がありません。これは利用適正化の計画の範疇じゃないなら別にこの計画になくていいですけど、その検討はどうなったのか、それからこの計画の範疇でないなら、他のどこでどう検討しているのか、検討してないのか。私が県庁に居たときに議論していた5年前に比べて今は技術が進んでいます。例えばQRコードでパッと寄附ができるようになっていたり、もしくは基準の認証を出すときに簡易な課税の仕方もできたりするはずです。また、これまた極論ですが、滋賀県民は軽減して県外から来る人はもうちょっと上乗せして取るとか、協力金ならそういうことのもできるはずです。その検討はどうなったのかという点が気になりました。それが2点目。

最後、3点目、アメリカナマズ、チャネルキャットフィッシュの話です。今までの皆さんの話を聞いていて、違和感を覚えています。危機感が薄いのではないかと思います。今まで琵琶湖は外来種の水草、オオバナとかツルノゲイトウとかいろいろ勉強してきたはずですが、今、アメリカナマズ、ここで止めなくてどうするのかという強い危機感をこの計画の中でもっと出してほしいと思います。チャネルキャットフィッシュが年間200匹釣れていますが、彼らは爆発的に増えます。霞ヶ浦で実証されています。琵琶湖は堰があるので琵琶湖まで入ってきていませんけど、入ってきたら一気に増えるんじゃないかと守山の漁協含めて非常に懸念しています。ですので、書き方が弱いですし、本当に任意協力でいいのか真剣に検討してほしいと思います。少なくともこの計画の中でキャッチ・アンド・リリースは特定外来種の法律上は許されていますが、釣った魚を別の場所で放流するのは法律上禁止されているはずですので、法律上禁止されていることはしっかりと明示すべきですし、それを周知するのは今でもできるはずです。あと、外来魚回収ボックスを1個まずは試行的に置くというのはいいと思いますが、少なくとも後世の人々にあとき何で止めてくれなかったのだと言われることないように、今止めないと駄目だと思います。なので、アメリカナマズはもっともっと強い危機感をこの計画で書いてほしいという思いです。

以上、3点です。

(会長) 委員、ありがとうございました。

現場に出て守山市で積極的な取組などもやっておられる中で貴重なご意見をいただいたと思いますが、3点につきましていかがでしょうか。

(事務局) ご意見ありがとうございました。

まず、1点目、水上バイクの航行規制の話のところからお答えさせていただきますと、現状、県の認識としては規制水域については足りていると思っています。足りてはいますが、航行規制水域の中で違反航行がされているという県の認識です。ご意見いただいた中に、湖岸は水上バイク禁止というものがあつたかと思うのですが、あくまで県の立場としてはレジャー利用者と「共生」していくというスタンスであり、これはレジャー計画だけでなく琵琶湖保全再生計画のでも定めております。また、河川法で河川は原則、自由使用という考え方がありますので、一概に全て禁止するという考えは現状難しいと考えています。あと、航行規制水域の指定は私権の制限にもなりますので、指定する場合は慎重にしていかなければいけないと思います。それらの点から、現状、琵琶湖で禁止にすることは難しいと思いますが、航行規制水域内で違反航行している艇はしっかり取締りをやっていかないといけないと思います。今年度も監視船出し、取締りを実施しておりますので、引き続き事業を進めていけたらと考えています。

2つ目、レジャー税ですが、過去これまで3回、この審議会の中でも検討されていまして、やはり利用者が特定のマリーナから下ろす方だけじゃないというところもあって、なかなか税の公平性が保たれないというところからレジャー計画の議論の中では断念したというところで今現状そういうふうになっております。

ご質問いただいた水上バイクのご意見については以上となります。

(会長) 3点目についてお願いいたします。

(事務局) アメリカナマズの件につきましては危機感持って対応していこうというふうには考えております。ただ、リリース禁止にするとなりますと、釣り人には子供さんもおられますし、釣り人の行為を規制するという話になりますので、慎重に考えていくべきかなと思っております。また、アメリカナマズにはとげがありますので、触るとけがをする可能性もあります。子供さんが釣り上げたときの対応についてもきちんと整理する必要があります。以上のことからすぐにリリース禁止に踏み切ることは現状考えておりませんが、今後検討していきたいというふうには考えております。

(委員) ありがとうございます。

まず、1点目の規制の関係は、白鬚神社のところは規制区域になっているけど、利用者がルールを守っていないということでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。白鬚神社については、航行規制水域には指定されておりません。あくまで航行規制水域の指定は民家に隣接するような水域で騒音が地域住民に

悪影響を及ぼす場所に規制をかけることになっていきますので、白鬚神社は該当しないという現状になっております。

（委員）専門家ではないので、規制のかけ方は分かりませんが、航行制限ではなく、一定の音を出す一定のデシベル以上の船は禁止するというような考え方はいけるのではないんですか。何も自由通行を阻害しろとは言っていないので。爆音出すのは駄目、というのは全然問題ないのでは。

（会長） どうでしょうか、音の規制みたいなのできるかですか。

（委員） 私もレジャーとの共生を否定するつもりはないし、琵琶湖をどんどん活用すればいいと思いますが、爆音との共生はないと思います。さらに言うと、私権の制限は公共の福祉の範囲内で行うことは可能であり、公共の福祉を阻害するような爆音を認容するいわれはないです。あの爆音は、社会的受忍限度を超えていると思います。それだけの爆音を出して航行する場合は琵琶湖沿岸は全部規制する、それは河川法上の「自由使用」に照らしても問題ないと思いますが、ここで議論してもしょうがないので、「思い」だけにしておきます。

もう一つ、課税の方も、「思い」だけにしておきますけど、今まで3回議論しているのは知っていますし、私もその資料は全部読んでいます。その上で所有者課税についてだけ申し上げると、固定資産税も同じです。所有者と利用者の課税は分かれています。でも、それは所有者が責任持って利用者になんらかの形で徴収するので、なので所有者だから課税できないというのは税の理屈としてはおかしいのですが、滋賀県として税としてやりたくない、やれないから、それを理由に税としてネガティブな反応だったのは、それは別に私はいいと思っているので、ただ私が聞いたのは税じゃなくて協力金とか少額寄附とかほかの手段を検討するとなっていたはずなので、それがどうなったのかなと思ったので聞きました。多分答えられないと思うので「思い」だけお伝えしときます。

最後、アメリカナマズですけど、危機感持ってやっていくと言われたのですが、何もブルーギルとかブラックバスとかと同じように県の条例でリリース禁止にしろと言ったのではなくて、特定外来種の法律上、できないことがあるでしょうと、要はキャッチ・アンド・リリースじゃなくて、釣っちゃった後にわざわざほかのところに放流するのはどうなんですかという話があったと思いますけど、キャッチ・アンド・リリースじゃなくて釣ってほかのところに移動して放流しては駄目とか、法律で既に禁止されていることはもっと啓発できるのではないかという「思い」だけお伝えします。以上です。

（会長）ありがとうございました。現場で政策とかいろんな対応をされている委員の感じでらっしゃることだと思いますので、それをうまく計画立てるときに反映できるかどうかということも含めて検討お願いいたします。

（委員） ○○です。

ちょうどタイミングがかぶっちゃって同じような形になるのですが、私もこのチャンネルキャットフィッシュの対策についてはあまり実動的な動きが見られないのかなという感想を持ちました。様々な資料を見ていると、南湖のほうには個体数としてはあまり多く確認されていないようですけども、先行事例の霞ヶ浦では、もうかなり大きな問題になっているということを聞いています。そういった自治体では何か有効な駆除手段みたいなものが既にされていて、それを県のほうで情報を持っておられるとか、そういったことはないのでしょうかというのが1点お伺いしたいです。あとブラックバスやブルーギルなどの対策として県はこれまで電気ショックによる駆除等、あと釣り人の皆さんの善意に頼るのではなく漁師さんたちによって、もう大規模に捕獲して処分してしまうというような手も取ってこられて、自然との闘いですので一概に成果がどれだけ出たかというのは難しいところかと思うのですが、一定の成果が今オオクチバスなんかも減っていますのであらわれたかというところがあると思います。そういったことであれば、例えば洗堰の下流域、今たくさんいることは分かっているエリアで何らかの電気ショック、流れのあるところですので、どうか分かんないですけど、何らかの大規模な作戦みたいなものが立てられたりはないのかなと思います。そういった作戦を取られることで我々も広く周知しますし、県民もしくは近畿府県にお住まいの方にも幅広くニュースなんかで話題が提供されて、「あ、この魚はそういう危険な存在なんだな」ということを広く知ってもらえる機会にもなるかと思うので、またそのあたりもお願いします。

（事務局） ご意見いただきありがとうございます。瀬田川のほうでは、はえ縄で漁師さんが捕獲されているというふうに聞いております。レジャー利用の部分ですと、外来魚有効利用釣り大会やびわこルールキッズ釣り大会を実施しており、釣り大会等の手法は持っております。チャンネルキャットフィッシュに対して皆さんとできるような取組について、最近立命館大学さんが釣り大会を検討されているという新聞記事拝見いたしました。それに対して、今のところアクションは取っていませんが、手法を教えていただきながらできることを考えていけたらと思っています。

（事務局） 私のほうから1点補足させていただきたいのですが、今年、京都府と連携しな

がら天ヶ瀬ダムでチャネルキャットフィッシュの調査、どれだけいるのか捕獲の調査を水産試験場で準備を進めているところです。調査方法といたしましては、はえ縄というようなとり方でやっていくということを想定しております。またそこら辺の情報が今後出てくるようであれば、また皆さんに共有することができるかなと思っています。

（会長）ありがとうございます。

（委員） ありがとうございます。

あともう一点お伺いした霞ヶ浦ではどういった対策が取られているかご存じでしょうか。

（事務局） ありがとうございます。霞ヶ浦で行政が取り組んでいる内容は把握できていないのですが、民間企業さん等が自主的に釣りイベントをされて外来魚駆除をされているというふうには聞いております。茨城県行政として、レジャー利用とつながる部分で何かされている取組があるか、先行的な事例をお伺いして、次回お示しさせていただけたらと思います。

（委員） もう一点よろしいですか。今回のこの適正化基本計画とずれがあったら申し訳ないのですが、レジャー利用という観点ではプレジャーボートや釣りなどのほかにもいわゆる遊泳客も含まれると思います。琵琶湖で一昨年、僅か1週間ほどの間に3人の方が亡くなるというような事故も起きています。現場の状況を調べていますと、数メートル先で急に湖底が深くなることを知らずに県外から遊びに来た子供たちが溺れて亡くなるという状況だったかと思います。遊泳客に琵琶湖の、特に湖西側のそういった特性、水の中の特性なんかを周知する項目が一つあって、特に子供たちを引率してくる指導者なんかにはこのプレジャーボートの講習会と同様に琵琶湖ってこういう危険な地形があるから気をつけるようにというような、周知を受けてからここで子供たち遊ばせるようにというような、ルールづくりなんかがあってもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

（会長）幅広い利用の在り方があると思いますが、いかがでしょうか。

（事務局） 先ほど委員からのご質問の件ですけれども、琵琶湖の地形がすり鉢になっているということですね。昨年来、様々なメディアで取材等をしていただいて周知させてもらっているところです。そのほか具体的には水泳場開設者の方にもお願いしまして日本語や外国語のポスターやチラシを掲示させてもらったりしております。SNSやQRコード等も利用したいと思っております。そのほかライフジャケットを着用されていたら万が一溺れた場合でも助かる可能性があると思いますので、県警からも働きかけてライフジャケッ

トの貸出しを今年もしていこうと思っている次第でございます。

（会長）ありがとうございます。幅広い視点からいろいろご意見とかご質問いただければと思いますけれども、〇〇委員、いかがでしょう。

（委員）私から1点だけ思ったことをお伝えてします。航行水域についてなんですけれども、私は正直、現状のままでいいと思っています。これ以上規制してしまえば、またどこかで利用者が溢れることがあると思います。苦情があるところは苦情がある地域の方と話をして対策していかないといけないと思いますが、必要以上に規制をかける必要はないかなと思います。

あとは航行区域も大事だと思うのですが、これからバーベキュー利用者が増えてくるので、ごみをそのまま置いて帰る方がいる。イメージ的に外国人の方がすごく多いと思います。啓発や見回りを考えてもらえたらなと思います。

（会長） ありがとうございます。

今のご意見についてお願いします。

（事務局） ご意見ありがとうございます。規制のほうについては様々ご意見あるかなと思いますが、県でも積極的に監視・取締をしていこうと思いますので、マリーナさんにはご協力いただきたいなと思います。今年度もよろしくお願ひしたいなと思います。

また、ごみの問題、先ほど外国人の方が多いということ、ご意見いただいたかなと思いますけれども、やはりレジャーの観点から琵琶湖ルールの啓発だけでなくそういう点も周知はしていかないといけないかなと思います。どういうことできるかというのは検討していきたいなと思っております。ありがとうございます。

（会長） よろしくお願ひします。

（委員） 〇〇と申します。

先ほど水泳場の話が出ましたが、最近レジャーも多様化いたしまして、カヌーとかサップなど、個人で利用される方も増えています。場合によっては強風が吹いて荒れても乗っており、遭難することも多々起こっているようですので、レジャー条例の範疇に入るかは分かりませんがそのような啓発をすることも含めてご検討されてはどうかなと思います。

（会長） ありがとうございます。いかがでしょうか。

（事務局） ありがとうございます。さきにおっしゃっていただいた遊泳の件も同じですが、レジャー条例のターゲットとしているところは生活環境へ負荷のかかることであるとか自然環境に負荷がかかることであるかをターゲットとしています。いろんなレジャーの

種類はありますが、それぞれの特徴を捉えて配慮が必要である、もっと言えばルールが必要であるということがターゲットとなっておりますので、条例の範囲に入るかどうかとの区分けはありますが、大きく見たときに琵琶湖の上でいろんな方々がおられるということにも目を向けて、トータルで考えていくものとも思いますので、いろいろご意見いただいた中で計画にも記載できるものがないかどうかというのも検討して考えてまいりたいと思います。

(会長) よろしいでしょうかね。

今まででいろんな視点でそれぞれのお立場とか経験とかということでお感じになっていることや経験されていることを言っていたと思いますけれども、今日の時点でもう少しこのあたりについてということで、さらにご意見などありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) ○○です。

委員のお話にもありましたが、いつも知事さんがマザーレイクとおっしゃいます。本当に母なる湖と言われるのであれば、もっと例えば生き物と環境とかということについて、こういう琵琶湖には魅力があるから、この魅力を守るために琵琶湖ではこういうルールを定めていて、こういうことに配慮して来てほしいみたいなところをセットにして広報してもらったらどうかと思います。いつも定例記者会見とかでお話しされるときに、魅力はすごいです、来てくださいということは言われるんですけど、それを守るためのみんなの努力というのをもうちょっと強めに発信していただきたいなと思います。もう一つ、端的に言うとビワマスとかね、トロール船とか来られるのですが、2,000人に対して許可が出てしまう、これはあまりにもひどいことだと私は思っていて、漁師さんがとる分よりもうんと多いと思います。だから、協力金なり何なりで琵琶湖の資源というのはこれだけしかなくて、この中で楽しむためにはこうしなくてはいけないんですということを県から言っただけのようになると、琵琶湖の魅力ももっと増すんじゃないかなと常々感じていますので、よろしくお願いします。

(会長) ありがとうございます。知事さんからのメッセージも大事ですよ。何かこういうところの議論を踏まえた形で発信していただければと思いますし、このビワマスとか、今年はアユがすごく少ないとか、非常に琵琶湖ならではの魚たちがどうなるのかというようになども含めてレジャー利用の在り方というのを考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。

まず、マザーレイクということで、まさに共生するという言葉を集約した言葉かなと思います。また、そういった中で、やはりマザーレイク、琵琶湖の価値というのは県民だけではなくて県外の方にも知っていただく必要があると思いますので、そういった観点から、このレジャーも含め、まず共生していくということの目的のために県外からいらっしゃる方もどういったことをやっていただくべきかということをはっきりこれから発信をしていきたいというふうに思います。

(事務局) ビワマスの承認の件、今、委員のほうから2,000件というお話ございました。実は今年は、その半分に規制をしております。こちらにつきましては、資源量と漁獲量のデータ解析に基づきまして、そこを基に承認の数を前回の2,000件から今回1,083件ということで半減にしております。まず私ども水産課ということで漁業者の生業の部分を担当している部署でございますので、そういったところの観点を含めまして漁業者が本来とるべきものも含めて漁業者が失業しないような形で適正に資源が守られる、そういった範囲の中で遊漁者の方にもビワマスのひき縄釣りをしてもらおうというところを漁業と遊漁の調整を図りながら今後とも進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか、皆さんのほうからどうですか。

(委員) ○○と申します。

今日聞いていて思ったのは、お役所さん特有のものかも分からないんですけども、どうしても受け身的なところが散見されるなというのは正直思いました。今回の適正化基本計画の概要、骨子案の中にもちょっとハイライトされています。一つは取組の中で広報広聴活動の推進、これを今後非常にアピールされていくというところの中で、グローバルな対応でいろいろ言語とかそういったことへの対応も大事なんですけど、まず琵琶湖に来られる方にまず周知徹底していくという一つの手法として、もう少し従来のルールだけでなく、さっき委員の中でもお話あったと思うのですが、SNSとか、そういうメディアとかの媒体を使ったアピールですね、これをもう少し取り入れていただくようなことを考えていただいたらどうかというのが私の提案です。どうしても最近書面とかパンフレットとか見ない中で、どうしてもスマホであったりパソコンであったり、そういう画面で見たりするところが非常に大きいと思うので、例えばYouTube、これ一つ取っても非常に有効

な手段だと思います。例えば、先般茨城県警さんがルールの徹底あるいは交通安全の啓蒙というところの中でユーチューブ使ってパラパラダンスを実際の警官の皆さん、白バイ隊とか警官の方々が踊りながらそれをアピールするというユーチューブが紹介されていました。これがある意味バズってまして、非常にそれが広がっているという、そういうところもあります。琵琶湖保全再生課の皆さんに踊ってほしいとは言いませんけれども、そういうもう少し一歩踏み出した形でのアピールといいますか情報発信、いろんな警鐘、そういったことも取り組んでいただいたらどうかというふうに思います。放送メディアも活用していろんな県の取組なんかもご紹介いただくというのも大きな手段だと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

（会長） ありがとうございます。何かアイデア等ありますでしょうか。

（委員） いろいろアイデアは出てきますので、また何かできたらなと、ここは前向きに考えたいと思います。

（会長） 情報がちゃんと伝わるというのは大事なことだと思います。ぜひ検討いただければと思います。

【議事２（３）今後の審議予定について】

（議事２（３）事務局説明）

【議事２（４）その他】

特になし。

【議事３ 閉会】